

新宿区教育委員会会議録

平成29年第5回定例会

平成29年5月2日

新宿区教育委員会

平成29年第5回新宿区教育委員会定例会

日 時 平成29年5月2日(火)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 2時57分

場 所 新宿区役所6階第4委員会室

出席者

新宿区教育委員会

教 育 長	酒 井 敏 男	教育長職務代理者	菊 池 俊 之
委 員	羽 原 清 雅	委 員	今 野 雅 裕
委 員	古 笛 恵 子	委 員	菊 田 史 子

説明のため出席した者の職氏名

次 長	山 田 秀 之	中央図書館長	藤 牧 功太郎
教育調整課長	齊 藤 正 之	教育指導課長	長 田 和 義
教育支援課長	高 橋 昌 弘	学校運営課長	菊 島 茂 雄
統括指導主事	小 林 力	統括指導主事	坂 元 竜 二

書記

教育調整課 管理係主査	高 橋 和 孝	教育調整課 管理係	薬 袋 和 明
----------------	---------	--------------	---------

議事日程

議案

- 日程第 1 第 18 号議案 新宿区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則
- 日程第 2 第 19 号議案 新宿区教育財産管理規則の一部を改正する規則
- 日程第 3 第 20 号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について

報告

- 1 平成30年度使用新宿区立小学校教科用図書採択における審議委員会委員・調査委員会委員長について（教育指導課長）
- 2 新宿区立図書館サービス計画について（中央図書館長）
- 3 その他

◎ 開 会

○教育長 ただいまから平成29年新宿区教育委員会第5回定例会を開会いたします。

本日の会議には、全員が出席しておりますので、定足数を満たしています。

本日の会議録の署名者は、今野委員にお願いいたします。

◎ 第18号議案 新宿区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則

◎ 第19号議案 新宿区教育財産管理規則の一部を改正する規則

◎ 第20号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について

○教育長 それでは、議事に入ります。

「日程第1 第18号議案 新宿区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則」、「日程第2 第19号議案 新宿区教育財産管理規則の一部を改正する規則」、「日程第3 第20号議案 新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱について」を議題といたします。

ここでお諮りいたします。

「報告1 平成30年度使用新宿区立小学校教科用図書採択における審議委員会委員・調査委員会委員長について」は、教科用図書を調査、審議する審議委員会等の委員に関する案件で、委員が外部からの干渉や圧力を受け、率直な意見交換や意思決定の中立性が損なわれるおそれがあるので、非公開による報告をお願いしたいと思います。

報告について、非公開により報告を受けることについて御異議ございませんか。

[異議なしの発言]

○教育長 ありがとうございます。御異議ございませんでしたので、非公開により報告を受けるものといたします。

それでは、第18号議案から第20号議案までの説明を教育調整課長からお願いいたします。

○教育調整課長 それでは、第18号議案から第20号議案までを御説明させていただきます。

お手元の第5回教育委員会定例会議案概要をごらんください。

第18号議案 新宿区教育委員会の権限委任に関する規則の一部を改正する規則についてです。

これは、東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例が改正されたことなどに伴い、

新宿区教育委員会の権限委任に関する規則においても、所要の改定を行うほか、規定の整備を行うものがございます。

改正内容といたしましては、東京都条例の改正等に伴い、介護を行う教職員等の超過勤務の免除及び介護時間の承認について、教育長に新たに権限を委任するとともに、権限を委任している給与負担法などに基づく研修の旅費の支給及び研修の実施について、権限委任の対象を整理するものです。

また、区立学校に勤務する講師について、時間講師と日勤講師に区別し、それぞれの服務等に関する事項を定めるものがございます。

施行期日は、公布の日でございます。

それでは、第18号議案の新旧対照表1ページをごらんください。

まず、委任事項を規定しております第2条第1号のニの条項に、介護を行う教職員について定めるとともに、新たにヲに、教職員の介護時間の承認に関する規定を追加したものでございます。

同じく第2号の部分では、新宿区の幼稚園教育職員についても介護に関する同様の改正を行ったものです。

第6号の給与負担法に基づく旅費の支給を定めたところでは、2ページにございますように、研修の名称を都条例の定めに合わせて、それぞれ変更するとともに、ホに主任教諭任用前研修に関する規定を新設いたしました。

次に、研修の実施を定めた第13号では、英語担当教員の海外派遣研修に関する部分を削除するとともに、新たにロとして、中堅教諭等資質向上研修の実施に関する規定を設けたものでございます。

また第14号では、イの部分にございました教職経験のある教員（6年時）を削除し、3ページにございますように、主幹教諭研修、若手教員育成研修のうち、第13号イに規定する研修以外のもの、それから主任教諭研修を新設したものです。

区立学校に勤務する講師につきましては、時間講師と日勤講師、それぞれ第20号と第21号に区別して、服務等に関する事項を定めたものがございます。

第18号議案の提案理由です。東京都教育委員会の事務処理の特例に関する条例の改正等に伴い所要の改正を行うほか、規定の整備を行う必要があるためでございます。

続きまして、第19号議案 新宿区教育財産管理規則の一部を改正する規則についてです。

こちらは、新宿区の公有財産管理規則が改正されたことを踏まえ、新宿区教育財産管理規

則におきましても、当該改正を踏まえた改正を行うほか、規定の整備を行うものでございます。

具体的には、これまで用途変更する場合に定められていた総務部長との事前協議について用途廃止をしようとする場合も実施するほか、当該協議に必要な添付書類を定めるとともに、用途変更の場合の事前協議について、当該事前協議が不要となる場合を定めるものです。

また、教育財産の引継ぎについて用途変更したときも、用途廃止と同様に必要な書類を作成し引継ぎを行うこととするほか、引継ぎを受けた場合の総務部長への公有財産受領書の写しの送付についてを不要とするものです。

あわせて、土地の台帳価格の改定方法についても変更するものです。

施行期日は、公布の日でございます。

それでは、19号議案の新旧対照表をごらんください。

第6条の2に、用途廃止する場合の総務部長との事前協議及び当該協議に必要な添付書類に関する規定を定めるものでございます。

第7条では、事前協議が不要となる場合を第1号から第3号に定め、第8条で用途変更した際の引継ぎに関する事項を定めたものでございます。

これらの改定により、関係様式についても文言等を整理しております。

そして、第10条では、土地の台帳価格が地価公示法に基づく公示価格の変動率により改定することになっていたものを、公示価格の変動率だけでなく、相続税、路線価も用いて改正することになったため、規定を整備したものでございます。

第19号議案の提案理由でございます。所要の改正を行うほか、規定の整備を行う必要があるためでございます。

続きまして、第20号議案 新宿区社会教育委員の辞職及び委嘱についてです。

社会教育委員につきましては、平成29年5月2日付で長田和義前牛込第二中学校長の辞職を承認いたしまして、5月3日付で東孝夫四谷中学校長に委嘱をするものでございます。

任期は、前任者の残りの期間となる平成29年12月5日までとなっております。

なお、変更後の社会教育委員の一覧を添付してございますので、御参考にごらんください。

第20号議案の提案理由でございますが、新宿区社会教育委員の辞職の承認及び委嘱をする必要があるためでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長 ありがとうございます。説明が終わりました。

第18号議案について、御意見、御質問をお願いいたします。

東京都教育委員会の事務処理の変更に伴う規則改正という話ですけれども、何か御質問等ございますか。よろしゅうございましょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 御意見、御質問がなければ、討論、質疑を終了いたします。

第18号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。第18号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第19号議案について御意見、御質問をお願いいたします。

いかがでしょうか。特段、事務局として事務処理上の問題等はないということによろしいでしょうか。

○教育調整課長 特にはございません。区の規則に合わせて行うものですから、お互いに同じ内容で行うということになります。

○教育長 何か御質問、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

○教育長 御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第19号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。第19号議案は、原案のとおり決定いたしました。

次に、第20号議案について御意見、御質問をお願いいたします。

いかがでしょうか。人事異動に伴う委員の委嘱でございますけれども。

〔発言する者なし〕

○教育長 第20号議案について御意見、御質問がなければ、討論及び質疑を終了いたします。

第20号議案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔異議なしの発言〕

○教育長 ありがとうございます。第20号議案を、原案のとおり決定いたします。

以上で、本日の議事を終了いたします。

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。

まず、報告1について非公開による報告を受け、質疑を行いますので、傍聴の方、ありが

とうございます。

〔傍聴人退席〕

午後 2時16分再開

◆ 報告 2 新宿区立図書館サービス計画について

○教育長 次に、事務局から報告を受けます。報告2について事務局から説明をお願いいたします。

○中央図書館長 それでは、新宿区立図書館サービス計画につきまして御報告いたします。

このサービス計画というものは、平成28年3月に改定いたしました新宿区立図書館基本方針、これを達成するために、図書館の経営資源である施設、資料、職員を最大限活用して、重点的な取り組みを図書館ごとに明らかにしていくものでございます。

今後、これらを公表し、また、次年度においてこれを点検、評価して、このサイクルを築いていきたいというものでございます。

サービス計画の構成につきましては、記載のとおりでございますが、今後、このサービス計画につきましては、教育長決定後に常任報告を行い、5月末までに区立図書館等で冊子の配布、また、区のホームページ等に掲載していくものでございます。

それでは、サービス計画について別添に添付してございます、1枚おめくりいただきまして、目次構成が記載してございます。

1ページ、新宿区立図書館サービス計画の作成についてでございますが、こちらに今私が申し上げた図書館の施設と資料、職員を最大限活用して、より効果的、効率的にサービスを提供することを目標として、毎年、区内の図書館ごとにサービス計画を定めて、各館の重点的な取り組みをお伝えしていく。

次の段落でございますが、この他、計画の達成状況の評価を行い、新宿区実行計画や予算編成等に反映し、図書館運営に生かしていく、こういったことを目途としてございます。

2ページ、3ページでございます。

こちらが、新宿区立図書館基本方針の6つの柱でございます。使命でございますが、区民にやさしい知の拠点であること、それに基づきまして、区民に伝える図書館、区民を支える図書館、区民が集う図書館、子どもの成長を応援する図書館、ICTの利活用の推進、図書館環境の整備の6つの方針のもとに、次の4ページ、5ページでございますが、これらの方針のもとに、30の項目を細目として方針化してございます。

以降、この番号は番号のみの掲載となっております。これをまた、こちらが凡例の役割も果たしているページでございます。

次に、6ページ、7ページでございます。

まず、6ページのところに、新宿区の現在の第三次実行計画に位置づけられている図書館の計画事業とその目標について掲載してございます。

計画事業に位置づけられておりますのは、絵本でふれあう子育て支援事業、図書館サービスの充実、子ども読書活動の推進、新中央図書館等の建設、地域図書館の整備で、右の欄にそれぞれ目標値が記載してございます。

そして、この中でとりわけ図書館サービスの充実にかかわる目標値とその実績を図書館ごとに示したものが7ページ以降でございます。

まず、7ページでございますが、貸出点数、表側が各区立図書館ごとに10館。下落合図書館につきましては、前年度3月の開設でございますので、外数として掲載してございます。表頭におきまして、26年度、27年度、28年度、そして29年度末の目標値で、合計欄が貸出点数で言いますと252万点というところで、6ページにあります図書館サービスの充実の実行計画の目標値の図書館資料貸出点数252万点と一致するものでございます。

次のページをおめくりください。8ページでございます。

8ページも来館者数でございます。こちらも同様に、下落合図書館は外数として掲載してございます。29年度末の目標値も実行計画の目標値と一致するものでございます。

それから、レファレンス件数につきましては、29年度の目標値が1日当たりの全館の合計が90件ということでございます。こちらは、なかなか実績がそれに届いてないところでございますが、29年度末の目標値、各館ごとにこのような形で定めてございます。

そして、10ページでございますけれども、区立図書館における子どもへの貸出冊数。こちらは、子ども読書活動の推進計画の目標値を既にもう達成してございますので、新たな目標値を情報修正したものを、サービス計画においては位置づけてございます。

下落合図書館につきましては、これも外数でございますが、それぞれ通じて、同規模、同種の図書館の数値を目標値として定めているものでございます。

それから、ホームページのアクセス件数でございますが、これはウェブ上に公開してあります資料検索システムの総ページビュー数でございますが、こちらは目標値をかなり大幅に上回った件数でございますが、目標値と推移を掲載してございます。

次に、12ページでございますけれども、このサービス計画のサイクルでございます。

まず、1月から3月にかけて、翌年度のサービス計画を作成するというのと、当該年度のサービス計画の完了に向けて取り組むと。それから、5月から現年度のサービス計画を公表して実施し、前年度の実績、点検・評価を5月から9月にかけて行います。そして、それらをもとに翌年度のサービス計画の検討、予算編成とも整合させていくものでございます。

こういったようなサイクルで、今後進めていくというものでございます。

次に、13ページは、サービス計画の見方でございます。

箱の表組みになってございますが、「No.」は先ほどの方針の各項番が記載してございます。事業内容、それから主な対象といたしまして、一般から職員向けといったような、こういったような区分でございます。それから、実施時期等というところで、目標の時期などを掲載してございます。

以下、15ページから各区立図書館のサービス計画でございますが、大要にわたりますので、簡潔に重点項目のみを御紹介させていただきます。

まず16ページ、中央図書館・こども図書館でございます。

各図書館の吹き出しの部分、左上に吹き出しの部分がありますが、これが重点的な各図書館の特徴などを記載してございます。

中央図書館・こども図書館でございますけれども、No. 2の白抜きの①でございます。

新宿区にゆかりのある作家、漫画、地域資料となる資料の収集を開始いたします。資料は、今後図書の展示等での活用を図っていくものでございます。

それから、番号項番3番の①でございます。電子書籍の課題、先進事例、電子資料の活用方法についての情報収集に着手してまいります。

それから、次の17ページにまいりまして、No. 8の⑤でございます。今年度から、障害者向けのDAISY資料の迅速な提供を行うために、テキストDAISYを作成する、そういった機器を導入してまいります。

それから、次の18ページにまいりまして、子どもの成長を応援する図書館といたしましては、18の①でございます、親子がゆったりくつろぎながら読書が楽しめる、そういう親子同士の情報交換の場としても利用できる「本と親子のふれあいの場」を対象年齢を拡大して実施してまいります。

また、18の同じく下の④でございますけれども、小学生から中学生を対象に本や図書館の楽しさを実感できる子ども読書リーダー講座を開催し、子どもたちみずからが読書活動の中

心となることを目指していきます。

それから、19ページでございます。19ページのICTの活用の22番でございます。

現行の図書館情報システムが今年末でリース期間が切れますので、これを新システムに更新するものでございます。4月から業者選定・データ移行等に現在着手してございまして、来年1月14日から新システムを稼働するものでございます。

なお、休館期間につきましては、今年の12月29日から来年の1月13日までの休館というところでございます。

以上が、中央図書館・こども図書館でございます。

次に、20、21ページ、四谷図書館でございます。

四谷図書館につきましては、Iの区民に伝える図書館の②番でございます。

名誉区民、やなせたかし氏の活動と著作・資料紹介コーナーを充実していくものでございます。

それから、Ⅲの区民が集う図書館につきましては、12番の①内藤新宿・四谷地域に関連した事業を精力的に行っていくものでございます。

なお、四谷図書館につきましては、新たな建物になってから、今年がちょうど20周年ということで、それにちなんだ冠事業も、こういった内藤新宿の事業などにも冠をかぶせて行うものでございます。

それから、21ページの13の①英語多読に関する講座、実践指導を開催していくものでございます。

次に、22、23ページ、鶴巻図書館でございます。夏目漱石でございます。

1番の①「夏目漱石」の常設展示の展示場所を地下1階から1階に移して、特別企画を交えながら、今年が生誕150周年ということで、それにふさわしい常設展示とするものでございます。

また、9番の②でございます。早稲田大学教授による夏目漱石講演会の開催。それと同時に大変子どもたちの利用にも力を入れていまして、15番でございますが、地域の読み聞かせボランティア、早稲田大学ボランティアグループと協働したお話し会の開催に力を入れているところでございます。

次に、24、25ページ、西落合図書館でございます。

2の①でございます。「落合文豪散策マップ」を活用するとともに、新宿区、近隣施設、図書館が作成した地域情報冊子コーナーを充実していきます。

そして、9番の①「染めの小道」、染色が地場産業ということで染めの小道というイベントがございますが、こうした染めの小道が主催する落合地区の染めの街地域活性化イベント「百人染め」に利用者とともに参加していくといったようなこと、地域との連携を図っていく。

それから、25ページの20番の2番でございます。ビブリオバトル（知的書評合戦）の啓発活動と開催サポートを行ってまいります。

それから次に、26、27ページ、戸山図書館でございます。障害者サービスの拠点館というところでございます。

8番の④でございます。ラジオ日本「わたしの図書室」、木曜日の夜11時半からの番組でございますが、これらの録音を、こちらの番組とタイアップしてDAISY版に変換して貸出サービスを行うものでございます。

それからまた、10の①でございます。早稲田大学との連携で、学生企画講座「カレンダーから見る日中の伝統文化」「防災」などを開催していきます。

それから、27ページの24番の②ICTの利活用でございますが、音声資料等をテキストDAISY化して、製作期間の短縮、製作コストの削減を図っていくものでございます。

そして次、28、29、北新宿図書館でございます。

こちらにつきましては、9番の①柏木地区協議会が主催する「きずなカフェ」にミニ図書館を開設していくこと、また、隣の29ページの14番の①全国の旅先を紹介する資料を収集して提供するとともに、利用者からの紹介も受け付けるという旅の引き出し事業といったものも力を入れていきます。

それから、20の③でございます。幼稚園・小学校・こども園・子ども家庭支援センターへの訪問おはなし会、幼稚園児・小学生が来館するおはなし会を積極的に取り組んでいくものでございます。

次に中町図書館で、30、31ページでございますが、1の①神楽坂に関連する小説、エッセイ、史跡、名所、施設に関連する資料（能楽、関孝和、宮城道雄、鏑木清方、古今亭志ん朝、東京理科大学など）を収集していきます。

それから、12番の⑦古書の稀覯本（希少価値の高い古書）の展示会なども行ってまいります。

それからまた、31ページにまいりまして、ICTに関しましては、24番の①デジタル絵本やAR技術、AR技術というのは下に注釈がありますように、現実の風景にバーチャル情報

(仮想現実)を重ね合わせて表示する技術などのイベントを開催していきます。

次に、32、33ページ、角筭図書館でございます。

1の①でございます。ビジネス関連資料といたしまして、区内全域に所在する企業の社史、業界新聞・専門誌などを積極的に収集、提供してまいります。特にビジネス支援図書館として、これらも有数のコレクションを誇っているところでございます。

それから、12番の②でございます。角筭まちあるき、歴史のある角筭地域を専門家と歩くことを開催。

それから、33ページの19番の⑦理科の実験教室を開催します。

次に、34、34ページ、大久保図書館でございます。

こちら多文化というところに力を入れるものでございまして、1の①多文化図書コーナーの充実、それから書架表示についても、4か国語で抜本的に案内を掲示していくものでございます。

それから、8の⑥板橋区立の「ポローニャ子ども絵本館」との連携で、入手困難なタイやフィリピン、マレーシアの絵本などを初め、多文化に関する展示などを行っていくものでございます。

それから35ページ、子ども向けの事業といたしましては、19の②に「ぬいぐるみおとまり会」などの親子向け事業を実施していきます。

そして、結びになりますけれども、36、37ページ、下落合図書館でございます。3月11日にオープンいたしまして、まず1の②でございます。「手塚治虫」「赤塚不二夫」に関する展示、それから12番の④地域包括支援センターの職員、介護士の協力などを得て介護で知っておく役立つ情報講座。

それから、37ページ、19番の⑦こども司書認定講座などを行ってまいります。

以上、重点的な取り組みを中心に御紹介いたしました。これらを通じて、新宿区立図書館基本方針を達成していくと同時に、それぞれの目標値の達成を目指して、今年度これを公開して多くの皆様に御利用いただける図書館になるよう努めてまいるところでございます。

以上でございます。

○教育長 ありがとうございます。

説明は終わりました。報告2について御意見、御質問のある方はお願いいたします。

○今野委員 各図書館とも特色が、この吹き出しみたいな形でとてもよく分かりやすく簡潔に書かれていますし、それに伴って、意欲的な事業が沢山そろえられていて、とても楽しみだ

など思いました。一般の方々にも幅広くお知らせするように、考えていると思いますけれども、ホームページなどを活用して、全体が見られるような広報活動をやっていただきたいと思いました。

それからもう一点、資料の13ページ、サービス計画の見方というところがあります。それぞれ項目はこのように見ると書いてありますが、一番下の大きな四角の枠の意味がよくわからないと思ったのが1つ。

それから、13ページや20ページと書いてありますが、どうもそれに対応しているように思えなません。

それとお話にもありましたDAISYですが、視覚障害者のためのデジタルの何かだと思えますが、いろいろな属性がありますという説明になっていて少し分かりにくいです。端的にDAISYというのは何かというのを最初に説明していただけたらいいかなと思いました。

以上です。

○中央図書館長 ありがとうございます。13ページについてのご指摘は、計画の見方とは異なるような文脈で入っていますし、またDAISYにつきましても表記を工夫して、公表のときには分かりやすいように変えさせていただきたいと考えております。

○教育長 ありがとうございます。

ほかに。

○羽原委員 2つ。僕もDAISYはちょっと分からないなど、今野委員と同じ意見です。

それから、下落合図書館の評判ですが、悪評も含めて、こういうのは両方なければおかしいので、それを伺いたい。

それからもう一つは、鶴巻図書館で漱石というのは僕もよく分かりますが、新宿区として相当力を入れている行事であるから、むしろ中央図書館なり、あるいは各図書館それぞれに漱石をとというような、今年度だけではなくても来年度でもいいけれども、新宿区があれだけエネルギーを投入した漱石山房でありますから、もう少し全館のそれぞれの取り組み。それで漱石のいた場所というのは幾つかの区内の図書館がリンクしているわけですよ。鶴巻だけではなくてね。だから、もう一工夫、今年から来年度にかけてどうだろうか。鶴巻という小さいところに閉じ込めていないで、中央図書館が各図書館共同で新宿区全体として盛り立てていくという視点にまだ直せるなら検討していただければと、この2点です。

○中央図書館長 まず1点目。DAISYについては、分かりやすい表示に変えさせていただきます。ありがとうございます。

それから、下落合図書館でございます。新規の登録者数がオープン当初の1週間で200名を超えるといった、相当な混雑ぶりでございます。図書館資料や利用に関しては大変評判はいいです。しかしながら、施設面では、入り口付近のオープンデッキの段差につまずいたりといった方もいらっしゃいました。また、一般の住宅の方から2階の丸窓からのぞかれるのが嫌だといったような苦情もございます。それから、ちょうど出入り口から外に出たところのひさしがかなり上のほうにあるので、雨が吹き込んでくるといった苦情をいただいています。

これらにつきましては、施設課とも早急に協議いたしまして、段差についてはコーンを置いて出入りの注意喚起をすとか、警備の人をお願いするといったような措置、また、丸窓については、フィルムシートを張るといった対応をする予定でございます。

それから、ひさしについても施設課と措置を今検討しているところでございます。新しい施設であるがゆえに、そういった点でお叱りをいただいているところでございます。

それから、漱石でございます。こちら全館での取り組みということはぜひやっていきたいと思っております。

まず一つ、漱石山房に図書館情報システムも一緒に入りますので、漱石山房でも新宿区の区立図書館の図書館資料の検索などもできるような、そういった体制もタイアップして組んでいます。

それからまた、中央図書館においても、企画図書展示を昨年度もやっておりますので、こういったところを全館共通でPRになるようなことを工夫していきたいと考えてございます。

○羽原委員 本をそろえたり検索できるという、そういうソフト面は当然最低のことだと思います。そうではなくて、もっと展示とか、もっと発展的というか、アピール的な企画を中央図書館はやるべきだし、また、地域がもう少し漱石についてどうしたらいいかという知恵を出し合う、各館が主体になって何かアイデアを出すとか、もう少し前向きでいいのではないかなと。手のうちを加工してというのではなく、もう少しダイナミックな取り組みがいかがかと。

○中央図書館長 ありがとうございます。少しPR不足のところもありましたけれども。昨年度もプロの人を呼んできて漱石の朗読会を行うなど、そういうこともやりたいと思っております。何をおいても、PR力がある企画を考えていくことが大事だと思いますので、積極的に工夫してまいります。

○羽原委員 今言い忘れましたが、鶴巻で早稲田大学の先生を呼んで云々とか言っていた。そ

それはそれでいいけれども、こういうものをどこの会場でやるか知りませんが、鶴巻という限定的なことでやるのではなくて、これまでも大隈講堂を使ったり、いろいろなところでやっているけれども、図書館が主体というのなら、もう少し中央図書館が音頭を取って全区的にアピールできるようなこととか、何かもう少しできないのか。少し取り組みが限定的過ぎると思います。漱石がいいとか悪いとか言っているのではなくて、せっかくこれだけの予算を投入してエネルギーを漱石山房に使っているわけだから、それに対して、一番アピールの能力を持つはずの図書館機能がこれでいいのかと。少し強い言葉で言えば、アピール度の主体が狭苦しいのではないかなと。分かりやすく言えばそういうことです。

○**教育長** 各図書館でそれぞれの地域の味わいもあるでしょうから、うまく工夫をしてやっていただきたいと思います。

○**羽原委員** この計画は再検討はしないのですか。これでもう決まりでしょうか。

○**中央図書館長** この事業自体はこの内容で進めてまいりますけれども、そのやり方や、PRの方法については、より効果的に行うための工夫をいろいろと行ってまいりたいと考えてございます。

○**羽原委員** つまりね、ここで幾ら言っても、事後の報告なら、改革はできないわけですよね。改革する意欲があって、改革しようということなのかどうなのかと。文言に書いてあるところを的確に運用しますよということを知っているのではなくて、新たに何か工夫して取り組みようという意欲があつての御答弁かどうかという、そういう意味ですよ。

○**教育長** 中央図書館長、報告事項なので今の説明になるとと思いますが、変更の余地はないかどうかというお話ですので、追加で何かできるようなことがあれば対応は可能なのでしょうか。

○**中央図書館長** これは重点的に取り組むものを掲載してございますので、これはきちんとやらせていただきます。プラスアルファ部分については、各地域図書館や、また中央図書館でやれることを積極的に改革してやっていきたいと思っております。

○**教育長** 新宿区としての大きな事業ですから、図書館も文化に関することだからといったことを言わないで、できるだけ棟上げに協力するようにお願いします。

○**羽原委員** この内容が重点的と言うからおかしいのです。漱石山房に対してどれぐらいの財政的な負担とか、尽力とか、知恵とか、対外的に呼びかけてという大きな作業をしてくるので、重点的というなら漱石が大きく入っていなければ説明としておかしいでしょう。改革しながら進めようという意思表示が欲しかったなと思います。

○**教育長** ご意見をいただきました。指定管理者との関係もあることですから、区から一方的にというわけにはいかないでしょうけれども、よく相談してください。

○**中央図書館長** 漱石山房の開設、非常に大きな事業という認識をしっかりと持って、図書館全体で相乗効果を出せるように、御意見をしっかりと地域図書館に伝えて、新たな重点項目として取り組んでいきます。

○**教育長** ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

○**菊田委員** D A I S Yというのは確かに視覚障害者だけでなく、学習障害者にとって非常に有効な手段です。特に読みが苦手なお子さんが、自分が読みに困難を抱えているということを確認していない場合が多分ほとんどで、それをしっかり見てあげる先生の感度というのが非常に大切だと思っています。D A I S Yがこんなにたくさんあちこちの図書館に導入されて、使える状態にあるということは、読みの困難を持っている子たちにとっては、非常に大きな希望になるとと思っています。

朝読書などで本を読めない子は結構いると思います。そういった子たちをしっかりと教室の中で、この子は読みに困難を抱えているのではないかなという感度を担任の先生方にしっかり持っていただきたいというのが一つ。そして、図書館でこんなにD A I S Yがあれば、ぜひ朝読書などに取り入れていただいて、そういったお子さんの助けになるように活用していただきたいというのが一つ。

活用するためには、周りのお子さんの理解をつくらなければならない、学級経営を非常にうまくやっていかなければならない、問題はたくさんありますが、D A I S Yを導入することによって、読みに困難を抱えている子どもたちが文字に親しむということができて、モチベーションが上がっていけば、もしかして自力で読めていけるようになるかもしれません。そうした非常に有効なツールですので、その活用をしっかりと考えていただけたらうれしいなと思います。

○**教育長** 分かりました。館長、D A I S Yが具体的にどういうものか。今の菊田委員のご発言が皆さんには分からないかもしれないので、まず概要を説明してください。

○**中央図書館長** D A I S Yは、CDの中に録音図書がデジタル形式で入っているものです。アナログの録音図書ですと、自分の読みたいところや聞きたいところを再生するまでに手間がかかるのですが、デジタル形式ですと、検索機能もあり、また、読み上げるスピードなどもコントロールできるといった機能もあります。

戸山図書館では、視覚障害の方はもとより、読みが苦手なお子さんに親しんでもらおうと
いった行事などを行ったりしています。

デジタル資料というようなことでいろいろな活用方法ができるという、そういうものでござ
います。

○**教育長** かなりボランティアの方に協力していただいているというお話ですね。今
の菊田委員のご発言も、学校とどれだけタイアップできるかという話でしょうから、検討し
てください。

ほかに何か御意見。

○**菊田委員** もう一つですが。大久保図書館では、多言語の図書を沢山そろえていらっしゃる
ということです。大久保小学校を見せていただいたときには、学校図書館にはいろいろな言
語の本が少ないという印象を持った覚えがあります。こうした多言語の図書も朝読書の時間
に大久保小学校の子どもたちが活用できるような、そういう連携を図っていただければうれ
しいと思います。

○**中央図書館長** 学校には、朝読書セットということで、図書館からも団体貸し出しの形で配
送させていただいています。そういったところで、大久保図書館ともよく連携をとって、そ
うした多言語の図書などもいろいろと御支援できればということを検討させていただきたい
と思っております。

○**教育長** ほかに何かございますでしょうか。

1点私から。8ページに来館者数が記載されています。これは住民登録している人とそう
ではない人で分けた人数は出るのでしょうか。

○**中央図書館長** この来館者数は、図書館のゲートを通った方をカウントしているので、住民
登録の有無で分けた人数をお出しすることは難しいです。

○**教育長** 貸出数ではどうでしょうか。

○**中央図書館長** 貸出数では、区民であるといったこと、年齢といった統計的な数字として出
すことが可能です。

○**教育長** 分かりました。

ほかに何かございますでしょうか。

○**羽原委員** 1つ言っておきます。教育委員は事務局の報告を聞いて、はい、はいと言うため
に座っているものではありません。つまり、既に決まっていることを説明するのであれば、
教育委員は幾ら意見を言っても意味がないです。もし意見を聞く気がるのであれば、改め

られる余地を残して会議に諮るべきです。僕は、先ほどの図書館長の説明に対して非常に納得していません。よくしたいと思って発言をする、それが経済的にかいろいろと事情があるのであれば仕方がないにしても、意見を聞いて、なるほどやりましょうという姿勢を示す、できないならできないという理由を説明するということが大事だと思います。

アピールするには、図書館はいい機能です。しかも、新宿区は地域図書館をあちこち持っているわけですよ。地域図書館を指定管理者にしているけれども、中央図書館がきちんとやる気になってウェートを置けばできることです。

だから、そういうことに気づいているのか、いないのかは分かりませんが、やるというのであればやるということをはっきりと、この報告をするときに言えなければ、責任者としての資質を問われますよ。何度答弁しても、説明の域を超えない、守るというだけであれば、答弁の意味はありません。説明する以上は、改革の余地を残して、なるほどと思うことがあるならやる。理由があつてできないと言うのであれば、そのことを説明しているのかということですよ。

○教育長 答弁しますか。

○中央図書館長 私の姿勢が不十分な点はおわび申し上げます。また今後、こういった計画についても、事前に協議会等でお示しするように努めてまいりたいと思っております。

なお、先ほど御指摘いただいた点については、もう一度繰り返しになりますけれども、もう一度、各区立図書館を含めて積極的に連携を図れるようにしてまいります。どれだけすごいことができるかということとはなかなかお約束できないところはありますけれども、御指摘を踏まえて対応させていただきたいと考えてございます。

○教育長 大げさなことをしなさいというのではなく、みんなが漱石山房がオープンするというのに気を使って図書館全体を盛り上げようという気持ちになって、それぞれ知恵を出してもらったならばいいのではないかという話です。館長から言っていただければ、指定管理者もそれぞれの知恵の出し方があるでしょうから、ぜひとも取り組んでいただきたいと思います。

よろしいですか、羽原委員。

○羽原委員 はい。

○教育長 では、よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○教育長 それでは、報告2については、以上で終わらせていただきます。

◆ 報告 3 その他

- 教育長 次に報告3、その他ですけれども、事務局から報告事項がありますでしょうか。
- 教育調整課長 特にございません。

◎ 閉 会

- 教育長 ありがとうございます。特にないということですので、以上で報告事項を終了し、本日の教育委員会を閉会といたします。
- ありがとうございました。

午後 2時57分閉会